

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成26年12月18日

見積りだけのつもりが…高額な水漏れ修理にご注意！！

〈相談内容〉

以前から台所の水道蛇口が水漏れしていたので、3日前、マグネットになった投げ込み広告『見積り0円』を見て業者に電話したところ、すぐに担当者が家を訪ねてきた。「シンクの付け根と裏に水漏れがある」「止水栓が動かず水を止められない」「蛇口全体の交換が必要」と言われ、見積金額が4万円と高かったので断った。しかし、担当者から強く勧められ、仕方なく応じてしまった。工事後、やはり納得できず担当者にクーリング・オフを申し出たができないと言われた。どうにかならないか。

★消費生活センターからのアドバイス

- 1 水漏れ修理等のチラシや広告を見て業者を呼び、見積りだけのつもりが勧められるまま高額な契約をしてしまったという相談が増えています。広告の中の「出張見積無料」「割引チケット」などの言葉に惑わされず冷静な判断をしましょう。
- 2 業者の訪問を受ける場合は、1人で対応せず家族や友人に同席してもらいましょう。契約する前には、必ず工事（修理）の説明や費用について確認したり、複数の業者から見積りを取るようにしましょう。また、水漏れが発生した時に備えて、日頃から元栓や止水栓の閉め方などチェックしておくことも大切です。

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費者センター (095-829-1234)	松浦市消費生活センター (0956-72-1861)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	対馬市消費生活相談所 (0920-52-8322)
島原市消費生活センター (0957-62-9100)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	西海市消費生活センター (0959-37-0145)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
平戸市消費生活センター (0950-22-4111)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)

他各市町相談窓口